

第23回 町田市景観審議会専門部会(評価検証) 会議録要旨

日 時	2016年1月26日(火) 午前10時00分～午後12時00分
場 所	町田市役所8階 8-1会議室
出席者	<委員>(敬称略) 名和田是彦、鈴木伸治、二井昭佳、小川正彦、渥美益明(5名) <事務局> 地区街づくり課職員(5名)
傍聴者	なし

- 会議内容
- あいさつ
 - 会議の成立（定数確認・欠席者の報告）、会議の公開に関する報告（傍聴者報告）
 - 調査・審議事項
 - ・議題14-03号 「町田市景観計画」の評価検証について

- 配布資料
- 委員名簿
 - 次第
 - 座席表

■議事

- あいさつ
- 町田市景観審議会規則第6条第2項の規定による会議の成立に関する報告
（全員の出席により、会議の開催について成立）
- 「町田市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定による会議の公開に関する報告
（傍聴者なし）
- 調査・審議事項
 - ・議題14-03号 「町田市景観計画」の評価検証について

【事務局】（事務局より調査・審議事項について資料を用いて説明）

【部会長】 1 つ目として、評価・検証結果報告書の本編の他に、概要版があった方が良いのではないかとということで概要版を作成した。普段は景観に関してこれで学習会ができるのではないかと感じられるつくりになっている。こちらについて審議いただきたい。

それから、景観審議会で評価・検証結果内容が了承されると、この報告書が市に対する答申という形になる。

それを受けて、今回の市より答申に対する回答が今後出されると思うが、専門部会としてせっかくお集まりいただいているので、来年度以降の展開について町田市民、専門家としてこの様にしたらいいのではないかなど、今後の景観づくりに関する見解についてご意見を言っていただければと思う。

まず概要版についてだが、前回からの変更点を説明する。これまで評価・検証の項目において、成果指標の評価の表現をこれまで右肩上がり、右肩下がり、横向きの矢印にしていた。これ

には2通りの意味があり、1つは目標値の表現として今までの現状から増やしていく、上げていく、あるいは維持していく、低下させていくという矢印。もう1つは、以前と比べて良くなった、悪くなったということを同じ矢印で記述しており、性質の違う意味が同じ矢印という記号に含まれていた。今回は、混乱を防ぐために評価として以前と比べてこうなったということを3種類の顔マークで表したと言う事に変更をしている。

では、何かご意見があればお願いしたい。

【委員】

以前から折に触れ指摘させていただいている部分ではあるが、そもそも翻って「景観計画とは何か」を考えてみると、法で求められる景観計画の内容というのは届出制度と、それに適合しているかどうかという基準となる景観づくりの方針の部分だと思う。今回、評価・検証を行ったことで一番大事なことは何かと言えば、その景観計画全体の見直しを2016年度以降行う、または行なわずに今の内容を実現に向けて努力すべきといった2つの判断に分かれると考えるが、翻ってみると届出制度自体の検証については、担当部署よりヒアリングという形でしか検証がされておらずあまりワーキングでも十分に議論されていない。過去に景観審議会で、届出制度の担当課が現状について説明した際に、なかなか上手く事業者の誘導ができないという様な趣旨のことを言っていた。それを今後どうするのかということがコアになるべきだが、その部分の結論がはっきりしていないというのが大きな問題だと思っている。もし景観計画自体や、届出制度の運用の仕方を見直す必要があるのであれば、評価・検証結果報告書において届出制度の改善について言及すべきであるし、市が出す予定の今後の景観づくりに関する方針においても、届出制度と景観計画の内容について修正を図るといった様な方向性がどこかで示されなければいけない。逆に、ここで示さないと、今後そういうことをやらないということになるので、はっきりさせておいたほうが良いということを考えている。

【委員】

過去の審議会において届出制度の担当課が発言した際には、進め方の点で課題があるという意見を挙げていた記憶がある。届出制度の運用上の問題などについては、やはり課題として書いて見直すべき点は見直していく方が良いのではないかと思う。市が市民とみんなで景観づくりを行っていくという方向は1つの重要な方向性として良いと思うが、それと同時に今の運用上で課題が残っているようであれば、それを今回の検証の中で書いておいて、来年以降の議論の話題にするということもあるのではないかと感じた。

【委員】

評価・検証結果報告書のヒアリング対象にある行政内関係部署の意見でも、届出制度に関しての言及があまりない。このヒアリング内容などは、その後の評価・検証の項目に反映され、最終的には報告書の取りまとめである総括にも反映される。景観計画を持っている課としては、届出制度の機能の状況についてどの様に考えているのかご意見を聞きたい。

【事務局】

行政内関係部署のヒアリング結果についてだが、このヒアリングの対象には景観に関する庁内委員会をしている。この委員会では届出制度の話ではなくて公共事業景観形成指針制度の話が中心で意見が出てしまったので、ヒアリング結果には届出制度の話が入っていないという結果になっている。

また、概要版で実践施策の取り組み状況を抜粋した中で取り上げた届出制度の内容については、届出制度を運用することで何が可能になったかというところしか書いていない。本編の実践施策の調査結果で書いている課題を概要版にも入れていく必要があるかもしれないと考える。また、届出制度の運用に関する検討の必要性については、評価・検証の項目にて、「今

後の運用においては届出制度や地域制度などの既存制度をより活用していくための検討の必要性がある」という旨の文書を記述している。最終的に総括では、届出制度を特出させて書いてはいるが、「個々の取り組みで出ている課題の改善をしていかななくてはならない」ということで書かせていただいている。ただご指摘の通り、届出制度という様に特出して書いていないため、修正できることがあれば行なう必要があると考える。

- 【委員】 今、現状としては、届出制度の運用に関して問題があるか、ないかという認識はどちらなのか。課題を抱えているのか、それとも景観計画に基づいて運用制度を高めていけばいいという様な認識が、制度運用の担当課と景観計画の担当課の間で合意されているのか。
- 【部会長】 届出制度というのは、景観法の基本的なコントロールの仕組みなので、景観法の執行を所管している部署として、町田市でその届出制度がどの様に機能しているかということに関して書いてほしいということだと思う。その前提として届出制度が町田市の景観づくりにおいてどの様に機能を果たしているかということについて、所管課としての見解の説明を願いたい。
- 【事務局】 現在、届出制度の運用は土地利用調整課という部署で行っている。窓口では届出を受けるとともに、景観計画にそぐわないものについては指導していくということで、届出を受けているため、届出が出された内容については景観計画やガイドライン等をクリアしているということで、最低限の部分については役割を果たしているという様に認識している。
- 【委員】 今後の事になるが、現状より発展した形でより良い景観、これをつくっていくためにはどうしていくかということでの課題というのはまだ沢山あると感じている。その洗い出しも現在行っており、窓口を担当している土地利用調整課ともこの評価検証を機に、運用面での改善案については、話をしているところである。運用面については、2016年以降、制度の見直しを行いながらより良いものを行なっていきたいという認識である。
- 【委員】 そうであれば、運用の見直しの可能性について、例えば市が出す予定である今後の景観づくりに関する方針の中などでそれをにおわすようなことを書いておくべきだろう。
- 町田市住みよい街づくり条例では大きな開発が起こった時には、協議を行うが、その中にも多少なりとも景観に関連する部分があるはずである。届出制度は景観計画に適合しているかどうかを単体でチェックするだけでなく、この様なものとセットで考えなければいけない部分があると思う。もう少し総合的な見直し、視点をもって検討しないと簡単には結論は出ないとは思いますが、課題の認識があるのであれば、その様なことについて考えていくべきだということを書き加えることを提案したい。
- 【部会長】 今のご提案は、審議会が答申する評価・検証結果報告書の中にも記述を加えてはどうかということか。届出というのは景観法が定めている基本的なコントロール手段であるが、町田市は、現状としては届出制度そのものは粛々と運用しているという認識である。ただ、届出制度そのものだけで景観づくりをやっているわけでもないという面もある。景観づくりという理念的目標全体から見て、別の条例なども絡んでくるということも踏まえながら届出制度の運用等々を今後も少し工夫していきたいといったような趣旨で事務局からは回答があったと理解した。もしそうであれば、意見があったように、審議会からの答申に対する回答として町田市から出す予定のものに、届出制度も含めた景観づくりの行政としてのコントロール手段の運用についても工夫をしていきたいといったような趣旨を盛り込むべきではないということである。また、届出制度については審議会からの答申である評価・検証結果報告書の中にもさらに記述しておくということが必要ではないかということであった。

今回の評価・検証では町田市らしい景観づくりとして1つ方向性を示していたが、届出制度についても以前から問題提起がされていた。この件についてももう少しフォーマルに書いておいたほうが良いということで、これに関する調整を景観審議会本会に至るまでの間に少しさせていただくということではいかがか。

(部会委員より「はい」という声あり)

【部会長】

景観法の中に景観計画を定期的に見直すということは書いてあるのか。

【委員】

法律自体には特には書いていないと思う。2004年に景観法ができて、2014年に、景観法の運用が10年間どうだったかという検証の議論があった時に、多くはやはり運用の実効性について議論された。例えばこの景観法ができて新しくできる建物がよりいいデザインになったかということや、景観に配慮したものになったと言える様にするためにはどうすべきなのかということが、各地で議論されていた。そういう意味では町田市の行った評価・検証だと、事前に設定していた成果指標の中に届出制度と直結する指標というのはあまりなかったということがあって、このワーキングの中でも、ブラックボックスのようになってしまっていた。この全体の評価・検証は非常に良いのだけれども、その話題についてはワーキングの中でもそれほど時間を割いて議論できなかった部分があるので、そこについては少し後への含みを持たせておいたほうが良いのではないかなと思う。

【部会長】

届出制度の運用だけで景観が良くなるというのは、あまり直感的にも思えないが、これまで町田市の景観を良くするという気持ちで議論してきたが、届出に関する議論が少し薄かったかもしれない。先ほどのような方向で記述を厚くしたいと思う。他にはいかがか。

【委員】

評価・検証結果報告書の概要版について、非常に良くまとまっているというか、すごく丁寧にできているという印象である。この概要版の中では主な意見を抽出しており、すごく分かりやすいという印象を持ったが、もう少し各項目の見出し部分を調整してもらえると、パッと開いたときにも分かりやすいのではと感じた。表の見出しに「今回の成果指標の達成状況」ということを入れるだけで、これが何の表なのかというのが分かりやすくなるのでは。

【部会長】

確かに表題、節や章の項目の字が、本文と同じ大きさであるため、直感的に追いかくという感じはある。評価・検証結果報告書は最終的にはカラーになるのか、それとも白黒なのか。

【事務局】

白黒の予定である。

【部会長】

今後、この報告書などを市民が学習会で使うことも想定すると白黒では分かりにくいかもしれない。

【委員】

元原稿は例えばカラーでつくって、PDFなどでアップするときはカラーだと重くなり過ぎてしまうのか。

【事務局】

若干重くなるかもしれないが、カラーでも大丈夫だと思われる。

【委員】

部会長からの意見の様に、こういうものを使って考えるみたいなのはすごく良いと思うので、カラーも白黒も、使う人がどちらも選べるという様になると良いと感じた。顔マークによる評価の表現についても良いと感じるが、評価・検証結果報告書の最後になる総括については、文中にある「達成された点」のところに記述されている、「届出制度によってもう市内景観を良好に保つことが可能になった」や「公共事業における一体的な景観づくりが可能になった」という表現を、例えば「景観づくりに向けた土台が整って一定の運用が図られた」などに直してはどうか。公共事業景観形成指針制度も運用から数年しか経過していない状況であるため、ここまで言い切るのはどうかということと、あまり上で言い切っ

てしまうと、下の改善が必要な点と時折ぶつかる内容がある気がする。例えば、「良好な景観づくり活動の普及啓発が行えた」と書いている一方で、「景観づくりの取り組みをあまり知らない人がたくさんいる」という様なことになっているため、達成された点の書きぶりは、語尾の表現などは注意してもいいと思う。

【部会長】 先程の意見なども踏まえると、届出制度だけで景観が良くなるというわけでもないというのがあるため、もう少し控え目に言っておいてもいいのではないかとということであった。ほかにいかがか。先ほど申した様に、今後の景観づくりに関するご意見もぜひご発言いただければと思う。

【委員】 全体的には良いでき上がりではないかと感じている。顔マークによる表現は、非常に受ける印象がやわらかくなった。

最後の総括についても分かりやすい内容であると感じるが、先程意見があった様に、この総括を読むと「まとめたな」という感じを受ける。これから何を変えていくのというところがすごく薄い気がする。きれいにまとまってはいるが、これからもっと課題があるにもかかわらず、そこを上手に避けながら、結果をまとめてきたと感じてしまう。

景観法の根幹になる届出制度については、庁内でも温度差があると思う。制度に対する重みや、届出制度担当課として扱いや運用がしづらいという言葉の裏には、景観に対して理解をしていないところがあるのではないかと。これからは、届出制度の担当課初め、庁内関係部署にも景観法や、景観計画というものに対してより注視していただき動いていく必要がある。それがこの届出制度以外にももっと見受けられるべきではないか。

【部会長】 総括では課題から今後取り組むべき内容として、景観に関する取り組みを知らないという市民が多過ぎることから「取り組みに対する認知の向上」と、「市民、事業者、学校等と協働する」ことによって景観づくりを行っていきたいと書いている。これまで所管課がまちに出ていって地域住民と一緒に活動していくことは十分にできていないため、まだ市民、事業者、学校等と協働して何ができるかということ、詳細にはイメージできていないと思われる。地域振興や市民活動、あるいは教育委員会などの部署と連携をしていくと取り組みも広がるだろうと思うが、まだこのところは手探り状態であるため、意見の通り中身的にはまだ具体化されていないという印象を与えると思うが、これからはぜひ頑張っていたきたいと感じた。

【委員】 良くまとまっていると思う。やはり市民と関係者への周知不足というのはすごくあり、それが改善されれば景観というのはすごく良くなるのだと思うが、やはり表現としては「理解不足」というのはやめたほうがいいと思う。今後どうやってその周知不足をうまく解消していくのかということがここに書いてあるように課題だと思う。市民や事業者、庁内も含めての周知が必要である。

【部会長】 周知というのは、よく色々な政策で話題になるが、実際にはどういうものなのか。例えば、景観なら景観というものが日常の価値になれば周知されているということになるのだろうか。周知しなければいけないものがたくさんあると思うが、周知や市民の理解と言うのは他の自治体ではどうなのだろうか。

【委員】 色々なまちづくりのワークショップなどを行なったりしても、まず色々な人にそれを行なっていることを届けるということが非常に難しい。市の広報などに載せても若い人たちは見えないため、最近では広報も使う一方で市のホームページや、場合によってはFacebo

o kなどソーシャルネットサービスの様なものも使用するような形でやっていくというのしかないという気がする。おそらく、地区街づくり課は事業そのものを持っているというよりは、他の事業に乗っかりながらやっていくという、ある意味従来の縦割りではないところでやっていくことが魅力でもあり、難しさでもあると思う。その時に、周知のやり方として具体的に、市のホームページや広報など、今後取り組む場合にどこかの関係部署に話しに行く可能性があるところの持っている媒介を挙げておけば、実際に取り組もうとしたときにやりやすいのではないかと思う。

例えば、ホームページのトップに「景観まちづくり宣言」みたいなものをつくり、そこをクリックすると色々な町田市の魅力が出てくるような仕組みや、あるいは、ホームページを開くとトップページの写真などに市の魅力や取り組みが出てくるという手法も考えられる。関心がある人が探して行って、たどり着いて読むというやり方だと、人が増やせないという問題があるが、別の用事で来た人がたまたまクリックしたら興味を持ってくれるという見せ方をしないと、おそらく周知が広まらないというのを感じている。

【委員】

要は、興味のない人に情報を届けるということが難しく、例えば商店街に来たことのない人に商店街に何を求めるかというのをなかなか聞けないのと一緒のところがある。他の自治体では、色々実験的なことを行っている。例えばFacebookを使って写真コンテストと表彰式的なものを行なっているところがある。この取り組みでは、商店街に少しずつお金を出してもらい、そういう人たちに集まってもらったところで、「実はこういった景観まちづくりをやっていますよ」という話もさせてもらっている。逗子などでは、今までだと行政の手続を理解してもらうための様な冊子だったものを、逗子の景観まちづくりに関する良いところを知ってもらおうという様な冊子をつくっている。そういった間接的にも景観の話に結びつき、興味がない人にも引かかるような情報の投げ方や、ボールの放り方というのを考える必要があるのかもしれない。

【部長】

町田市の広報に、特集で年に順繰りにいろいろな課を回って特集の様な形で広報のチャンスを与える様なものがあれば、その時に景観特集として写真なども入れて大々的に出せば多少は目を引くのではないか。

地域コミュニティの仕組みなどは、周知率が伸び悩んでいたが、最近行われた全国的なアンケート調査の結果ではだんだん上がってきていることが分かった。これはやはり、生活に密着した仕組みとして取り組まれていて、しかるがゆえに色々なところで露出の機会も多く、身近なところで話を聞くという機会が増えているせいだと思う。今は周知率が50%といった自治体もあるので、短期的に見ると周知と言っても雲をつかむような話に思われても、そうやって生活に密着したところで施策が広がっていくと、やはり数字が向上していくということなのではないかと思う。その意味では、周知ということについては、この評価・検証結果報告書の総括でまさにもう1本の柱になっている「連携による取り組み」や、その一環である「生活風景宣言」の様な取り組みなどを一緒に取り組むことによって、ベースとなる数字が次第に上がっていくという息の長い取り組みなのではないか。

【委員】

それで言うと、評価・検証結果報告書の景観に関する市民意識調査にある「あなたはこれまでに、景観に関する取り組み・活動に参加したことはありますか」という質問について、これは選択肢1から5まで合わせると大体25%ぐらいになっているが、これはすごい数字だと思う。景観に関する取り組み・活動に参加したことがある人がアンケートに回答しているの

かもしれないし、ニワトリと卵の様な関係なのかもしれないが、選択肢1から5に手を挙げた人というのは、比較的景観やそういったものについてポジティブな評価を持っていたり、景観に関する仕組みについても知っている前提なのかもしれない。だとすれば、まちの美化活動などにも参加されている方はおそらくすごく前向きに参加している人だけではなくお付き合いで参加している人もいると思うが、こういった取り組みに参加した人に情報を提供すると、もっと理解が進むのかもしれない。ただ、この質問から分かる景観に関する取り組みへの参加率は、自分が思っているより高めだと感じた。町田の景観というのは、やはり他と比べると相対的に良いのではないかと。そこは重要なとっかかりである。

- 【委員】 町田市民の景観に対する意識はすごく高いと感じる。
- 【部会長】 連携による取り組みも、ビューポイントによってはいいし、それからまちなみもきれいなところで近景、中景、遠景ともに結構見るべきものがあるので、とっかかりは結構あると思う。景観に関する取り組みに参加したことがあると回答している人が他の質問ではどう答えているかということは行なっているのか。
- 【事務局】 こちらの質問についてはクロスしていない。
- 【委員】 今後の景観づくりを行う上で大事なこととして、将来的に関連部署などへ協力を要請するに当たって行くに当たり、評価・検証結果報告書にある文言で十分事足りているかどうか、感触を確認したい。例えば、この報告書にたたきとなる様な具体的なものがこっちに書いてあった方が便利であれば、書いておいた方が良いと思う。
- 【委員】 今後の景観づくりに何より大切だと思うことは、周知が根底にあると思うのだが、これについて景観業務の担当課が単独でできることには人員など限りがあるので限界があると思う。そのために、どうやって他部署、他組織と取り組んでいくかということが重要である。先程の意見のように、いきなりただ、力を貸してくださいとか、混ぜてくださいというよりも、評価・検証結果報告書の中に入れておくことはすごく大事なのではないかと感じた。
- 【委員】 学校などに入っていくのは簡単ではないので、例えば「町田をわぎる！」を作成した景観づくり市民サポーターなどが地域の景観を、「わぎる」の様に総合学習の中で学生たちと考えるという様なことを行なってみたり、あるいはその「わぎる」について講義をしてもらうなどといった具体的なことを評価・検証結果報告書の中に書き込めると良いのではないかと。
- 【委員】 景観に関する市民意識調査にある、「あなたはこれまでに景観に関する取り組み・活動に参加したことはありますか」という質問に対して、「参加したいのだけれども、その方法がわからない」と答えている人がいる。その他にも「環境保護活動に参加したい気持ちがある」と答えている人がいる様に、町田市には、景観に関する取り組みに参加したい気持ちがあるのだという人は結構いると思う。景観業務の担当課や景観審議会は、その人たちの窓口になれるのではないかと。もっと参加しませんかといって声をかけて、他の部署と一緒にチームをつくっていくなどをして、その様な人を掘り下げていくというのは、すごく大事な事なのではないかと思う。
- 【委員】 方法論が難しい内容であると思う。
- 【部会長】 色々な分野のアンケート調査では、この様な質問に対して大体は「機会があったら参加したい」と答える人が7、8割で、実際に参加しているのは2割ぐらいというギャップがある。このギャップは大きな資源になり得る部分で、そこにどう切り込んでいくかと考えると、やはり周知活動の一環で、ありふれているが講座や、シンポジウム、あるいは学校であれば総

合学習やボランティア活動などを行うことが良いのかもしれない。ギャップの部分というのが、まさに今回行った景観に関する市民意識調査では「参加したいが参加の方法がわからない」という方々の存在なのだろう。この方々に切り込んでいくということについて、総括にある種の文言があることによってより機が生み出せるのであれば、ぜひ書いておきたい。

【委員】 町田市の各部署の年間行事について把握することはできないのか。その中で、これだったらくっついていけるなというものがあれば、それに戦略が立てられるのではないか。

【部会長】 横浜市では各区の講座にまちづくりの担当部署がチラシを持ってきて宣伝をしている。

【委員】 でも、その様にくっついていかないと成り立たないのではないかと思う。それぐらいに我々は景観を大事にしているという大義名分を持っているのだから。

【委員】 マンパワーもあるので、実際に動いているプロジェクトの中からチョイスしてやることもできるかもしれない。例えば現在行なわれている尾根緑道の整備検討などに、景観を混ぜ込みながら何かやってみると、関心のある人は参加してくれるかもしれない。

【部会長】 町田市住みよい街づくり条例も景観法も、所管は景観審議会の事務局である地区街づくり課であるので、ハード部門という点に限って言うと、窓口は広い。地区街づくり課はハード分野で受けて、市民参加や協働といったところは食いついていくことは可能な組織体制だろう。

【委員】 「キラリまちだ」といったイベントがあるが、このようなイベントを行なう時に何か参加すると良いのでは。先程の尾根緑道で言えば、「さくらまつり」などがあるので、何らかの形で景観に関わる部署がここで動いているのだというのを、看板だけでも出させてもらうとかできないのだろうか。他の部署とかぶるがごみ拾いなど、そういったものを手伝うのも良い。

【事務局】 教育のほうにアプローチしていくということについて、現時点では具体策が考えられていないが、景観づくり市民サポーターの活動や公共事業景観形成指針の景観アドバイザー派遣の様に、そういうものを教材に何かできたらという様な漠然とした考えは持っている。先ほどご意見いただいた様に、評価・検証結果報告書の内容をもとに教育委員会などとも話を進めていけたらと思う。

他の部署のイベントにくっついていくというやり方は大変、参考になったので、我々もどういことができるかを改めて検討したい。

【委員】 小学校で子どもの発表会と景観フォーラムの様なものをかけて実施すると、ほとんど景観づくりやまちづくりに出てこない子育て世代が子どもの発表を聞きに来るので、そういったものと繋げると効果が出やすいかもしれない。

【部会長】 随分ご議論いただいたが、さらに今後のまちづくり、景観づくりに関する意見があればお願いしたい。

【委員】 この評価・検証結果報告書は、Web公開しダウンロードできる形になるのか。

【事務局】 その予定である。

【委員】 景観に関する市民意識調査では、地区ごとの集計を行なっていたか。

【事務局】 全部ではないが、各質問に対して地区ごとの回答状況がどうなったかというクロス集計が行なわれているものもある。

【委員】 町田市の中長期計画や総合計画などは直近で見直しなどはあるのか。

【事務局】 中長期の経営計画の見直しなども行なわれているが、計画をつくる段階で景観があまり重要視されていなかったのか、計画の中身に景観というものの文言自体があまり使われていない現状となっている。

- 【部会長】 それは入れるような努力をしなくては。
- 【委員】 入っていないのはおかしいような気がする。
- 【部会長】 景観計画の方には、総合計画などの文言を引っ張ってきていなかったか。次期改定時には景観から声を上げないと周知もされないということになる。
- 【事務局】 景観計画の4ページには、町田市中期経営計画からの引用部分がある。しかし、直接的なものではなく、例えば、「市民すべてが希望の持てるまち」や、「商業・文化芸術都市」といった都市像を引用している。中期経営計画では、戦略目標の重点施策として「すぐれた景観の街をつくる」ことも明示されているが、具体的に、では景観をどうする、という様な内容はあまり入っていない。無電柱化などの関連事業は入っているが、あまり直接的な景観の事業といったものは入っていない。
- 【委員】 何のために景観づくりをやるのかということが、行政の中に必ずしも浸透していないのが通常ではないかと思うが、市の人口の増減などといった要素と景観が、このまちに住みたい人を維持していくことに繋がっていく様な、大きな意義みたいなものに折に触れた方が良いのかもしれない。「景観づくりはまちをきれいにするためにやっているだけだろう」といった様に思われているのだとすると、結局これで町田市の雰囲気がいいとか、どうかということが町田市に住むかどうかの判断に繋がっていく1つの理由になっているというところが、足りないのかもしれない。
- 【委員】 とあるニュータウンで市民意識調査を実施したことがある。ニュータウンなので、買った時に一斉に入る親世代とその子ども世代で、2こぶ人口の山があるのだが、1こぶ目の親世代のまちに対する評価というのは非常にポジティブであるのに、子ども世代の評価が非常に低いという結果が出た。調査結果の様に子ども世代が流出していき急激に超高齢社会になっていっている状況の中で、何のために景観づくり、まちづくりをやるのかといえば、町田に対する愛着を持つ人を増やすこと、それが将来的な定住意欲に繋がったり、町田が好きだから町田に住み続けたいと思う人が増えるとか、そういう部分なのかもしれない。そうなると市が直面している中長期的な課題との関係性というが整理できるのではないか。
- 【部会長】 その様な内容を、評価・検証結果報告書の「はじめに」というページがあるので、ここや、市が今後出す予定の答申に対する回答にも入れると良いだろう。もしできれば評価・検証結果報告書の前書きにも少し入れると良いかもしれない。
- 【委員】 特に、例えば市長などに説明する際に目につくところに書くことが大事。今も町田市は市長の音頭もあって、公共事業景観形成指針が運用できているというのはあると思うが、景観がいかに武器になるかということを知ってもらうことは大事なことである。
- 【委員】 町田市の人口は現在も若干の微増を続けているそうだが、20年後には減っていくと言われている。その時に、町田市はどういう形で生きていくかを今のうちに考えておかなければいけないという人もいるが、それらはやはり町田市に対する思いやそういうものを大事に育てていくということが大事になるのではないか。行政の中にも、景観がプラスアルファの要素だと捉えている人がいると思う。そのため、何のためにやっているのかというところを書いたほうが良い。
- 【委員】 今の社会情勢の中で、行政としてどのサービスを切ればいいのかという議論をしていく時に、今の様な話をしっかりと位置づけてやるかどうかで大きく変わってくると思う。
- 【部会長】 少なくとも景観がプラスアルファだという考えを変えるために、色々言っていかななくてはな

らないだろう。

【委員】 待機児童のことと景観というのは、何か繋がらないか。

【委員】 保育所などの施設から職場までどういった道のりで通えるか、子育てがしやすいか、子どもを育てるのに適した環境であるかといったことは、子育て世代にとって居住地を選ぶ上で大きな選択肢だと思う。町田市が周辺の横浜市、相模原市と比べて、この部分でどこまで勝負していくか。そういうことがおそらく本来、景観が人を繋ぎとめて新しい人を獲得する手段になり得る。

【委員】 他にも、今年の箱根駅伝で優勝した青山学院大学陸上部が町田の環境の中で育ってきたということや、まちだテクノパークで開発された「まちだシルクメロン」の様な、まちで行なわれている取り組みを、イメージアップ戦略として地区街づくり課が中心になって取り上げれば変わっていくのではないか。

【部会長】 本日の意見を振り返ると、景観づくりが人口政策等々においても重要で、期間的な政策の一つであるということを強調するべきであり、差し当たりこの報告書及び市からの回答にもそういった文言を入れてはどうかという意見が出ていた。

届出制度については冒頭議論があり、景観法上は非常に重要なコントロール手段で、それについてどの様に運用がされ、市がどう判断しているといったことに関して少し記述を厚くしたい。

周知ということについては、景観計画の担当部署は地区街づくり課だが、自分で事業を持って出張っていくというわけではないので、他部署との協力や連携、あるいは、教育委員会や、企業、市民、あるいは景観づくり市民サポーターといったところと連携して周知していくべきではないかということが確認された。

連携についても同じことで、連携と周知はほとんどセットだということが議論を通じて理解されたかと思うが、特に学校への食い込みを図っていくために、報告書にも総合学習など、とっかかりとなる文言を少し書いておいてもいいのではないかということであった。

いただいた意見の内容については、評価・検証結果報告書の案を微調整する必要があると思うが、部会長が確認し、景観審議会本会で報告するという手順にしていきたいと思う。

終了